

# 令和7年度広島市教員等育成に関する協議会の開催について

## 1 広島市教員等育成に関する協議会の概要

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の7第1項の規定に基づき、教員等の資質向上に関する事項について、大学関係者及び学校関係者から意見聴取する。

## 2 開催日時

令和8年2月9日（月） 15時から16時30分まで

## 3 開催場所

教育センター 第8研修室（東区牛田新町一丁目17番1号）

## 4 会議の議題

### (1) 教員の資質能力の向上に関することについて

ア 初任者研修について

①説明

②初任者研修視察・・・この部分のみ非公開とします。

③協議

### (2) 教員の養成に係る大学・学校・教育委員会の連携について

ア 大学生による学校支援活動の活動状況

イ ひろしま未来教師セミナーの実施状況

ウ 広島市青少年支援メンター制度

エ 中高生に向けた自習室見守りボランティアの募集

### (3) その他

## 5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

### (1) 傍聴者の定員 10人

### (2) 受付

14時30分から14時55分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

### (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

## 6 お問合せ

教育委員会事務局総務部教育企画課

電話（082）504-2496（直通）

FAX（082）504-2509

Eメールアドレス [kyo-kikaku@city.hiroshima.lg.jp](mailto:kyo-kikaku@city.hiroshima.lg.jp)